

## 第3号議案

### 2007年度活動方針・活動計画および予算決定の件

#### 京都市生協連 2007年度 活動方針（案）

##### 【1】 活動の基調

防衛「庁」から「省」への格上げ、教育基本法の改定、改憲手続となる国民投票法案をめぐる攻防、改憲議論の進行など、平和と憲法がおびやかされる状況にあります。私たちは、憲法の平和主義・不戦の道こそが真の国際貢献、大多数の人びとの願いであることに確信をもって平和の取り組みをすすめます。

地球温暖化防止、省エネ・省資源、循環型社会構築にむけての企業・社会活動への転換が迫られており、事業者としての取り組み、組合員活動の強化がもとめられます。

世界の経済動向は、中国などの急速な経済成長にともない、原油をはじめとした素材価格の長期的上昇が懸念されます。また、経済発展にともなう食生活の変化・気候変動の影響などにより、世界的規模での食糧確保が課題となる時代に入りました。

日本経済は、景気回復が継続しているとされていますが、家計には配分されていません。産業間格差、地域間格差、個人所得の格差や「ワーキング・プア」の増大など構造的な矛盾を大きくしています。国債など国と地方を合わせた長期債務残高は775兆円にも及んでいます。年金・医療・福祉などの社会保障の削減・国民の負担増や消費税の引き上げ論調などのなか、消費購買の低下傾向がつづいています。生協の事業においては、競合・競争がつよまってきています。組合員のくらしと経営環境はかつてないきびしさにあります。

悪徳商法による消費者被害もいっそう深刻化し、事故や災害、犯罪や子どもをめぐる痛ましい事件も多発しています。BSE問題や食中毒、食品事故など食の安全や信頼をゆるがす事件もあとをたちません。こうしたくらしをおびやかす動きに対抗し、ひろく諸団体との共同した取り組みをすすめることがもとめられています。

日本の人口が2005年戦後初めて減少に転じ、少子高齢化、共働きの増加、世帯人数の減少、改正高齢者雇用促進法の施行、団塊の世代の大量退職の時期をむかえるなど、社会と消費支出、働き方の構造が変化しています。インターネットも、くらしのインフラとして定着してきました。

商品・サービスへの多様なニーズが発展しており、それらをとらえ、事業や運動に適切していく力が問われています。組合員の願い・期待にこたえつづけることを徹底して追求しなければなりません。同時に、悪化する経営環境を乗り越え、時代適応をはかるための抜本的経営対策が不可欠となっています。

また、率先して、コンプライアンス・社会的責任経営の実践をすすめなければなりません。生協法改正に対応し、施行にむけて、理事会等における意思形成とそれにともなつての定款・規約等の改定を集中してすすめなければなりません。

活動の基調は次の3点です。

- (1)組合員の願い・声を生協の組織運営、事業活動や職員行動の基本にすえるとともに、商品・サービス・利用条件の改善・改革と不採算事業の見直しや経費構造の縮減等の事業経営構造の改革に取り組みます。重点課題の焦点化と集中的な取り組みがもたられます。
- (2)くらしの安心がおびやかされる状況のなかで、食の安全・健康・食育、消費生活の安心、平和、環境、税・社会保障、福祉などの共通する願い・テーマにおいて、生協自身の課題に取り組むとともに、社会システムの前進に貢献します。
- (3)地域社会の一員として、協同のネットワークの前進をめざします。諸団体・行政等への渉外・広報活動をいっそうつよめ、生協への理解と共同がすすむことをめざします。

## 【2】 課題ごとの方針

### 課題 1. 商品・事業の改善への組合員参加、願い・関心を大切にした組合員活動のひろがり

- ①商品・サービスや利用条件の改善は、組合員の基本となる願いです。組合員が楽しく参画できるようにしましょう。役職員は、日常的に組合員の声を聴き・集め、実現のために努力していきます。願いを効率的に事業に反映させ実現する仕組みと能力を高めます。
- ②組合員の関心に応じた、さまざまなテーマで自主的・主体的な組合員活動の取り組みをすすめ、学びと成長、社会的な貢献につなげましょう。

### 課題 2. 事業経営構造改革、コンプライアンス、改正生協法への対応

- ①組合員のくらしにこたえ、競争に負けない品揃え・価格・利用条件の改善に徹底的に取り組むと同時に、経費のコントロールとその構造的削減策を検討・推進します。
- ・組合員の声、世代やくらしの変化、競争相手への対応をつよめ、組合員満足・利用者・利用点数の拡大をめざします。仕入れ見直しなどによる利益率アップをはかります。
  - ・人材育成・適正配置をすすめます。作業の合理化・労務構成の見直しなどによる経費の削減をすすめます。
  - ・単年度黒字の確保、累積赤字の解消をすすめます。

## ②コンプライアンス・社会的責任経営

- ・「コンプライアンス基本方針」や「個人情報保護規則」などの整備と徹底、年次・月次などのマネジメントサイクルで自己組織の到達状況を点検し、方針・基準の見直しや再徹底などを継続する必要があります。
- ・府連は、情報の提供や学習の場づくり等をすすめます。

## ③生協法の改正をうけて、事業上の対応策や理事会・監事会等の機関・組織体制などについての検討・意思決定とそれをうけての定款・規約等の改定・整備をすすめる必要があります。

### 課題3. 「食の安全・安心」「よりよい食生活と健康・食育」

- ①この数年「たべる、たいせつ」運動として「食の安全、健康、食文化を守り、生協の利用をすすめる」取り組みを推進してきました。こんご、「食育」の視点からも、組合員活動・事業活動における取り組みをすすめます。生産者との連携・会員相互の連携を大切にします。
- ②行政施策の充実をもとめて、国の段階では、ひきつづき、消費者の食の安全への願いが実現されるにはたらきかけをすすめます。京都府・京都市の食品安全行政の充実をめざして、政策提言、当局や議会への対応など積極的な渉外をすすめます。
  - ・多くの団体との共同の取り組みをすすめます。
- ③供給事業者として商品の安全性とともに商品表示の適正さをはじめとした品質の確保・検証、生産者・取引先との真のパートナーシップの確立、組合員への情報提供をつよめます。
- ④京都府がすすめる「きょうと信頼食品登録制度」や京都府食品産業協会がすすめる品質・仕様管理向上の取り組みに協力し、京都で生産される食品全体の品質管理レベルの水準が上がることに貢献します。

### 課題4. 新しい消費者行政・消費者運動をめざして

- ①身近な消費者被害や対応などについて学習をすすめるとともに、くらしの安心のために、消費者団体訴訟制度の活用、自治体行政の充実をもとめていきます。
- ②消費者団体の新たな役割発揮がもたれられるなかで、生協としての社会的な役割をはたすために「コンシューマーズ京都（京都消団連）」「京都消費者契約ネットワーク」「消費者支援機構関西」の活動を推進します。
- ③京都府生協連は「食の安全・くらしの安心」推進委員会の活動を推進します。

### 課題5. くらしの安心をめざして

#### 【核兵器も戦争もない平和な世界を】

- ①「2007年ピースアクション」を大きく盛り上げましょう。とくに、憲法議論がすすむなか、現行憲法の平和・不戦主義のすばらしさをさまざまな機会や場でひろげましょう。府連として憲法問題についての学習企画を連続開催します。
- ②この間ひろがってきている地域のピースアクション(平和企画)をさらにひろげるとともに、行進については、初日のピースパレードに全体の力を結集し社会的なアピールをつよめます。その他の日程については地域の意思ですすめることとし、府連は支援します。
- ③ユニセフ活動のとりくみの輪がひろがること、諸団体との連携をめざします。

## 【福祉、税制、社会保障】

- ①福祉事業は、サービスの品質の強化と適切な体制の確保をすすめます。地域におけるたすけあい・福祉・医療のネットワーク形成につとめます。
- ②地域での共同作業所との連携をひきつづきすすめます。
- ③税制、医療、社会保障などについての取り組みをすすめましょう。消費税増税に反対します。「コンシューマーズ京都」「税を考える京都の会」と連携します。

## 【環境】

- ①事業活動における環境目標・計画の策定や現在の到達評価をすすめることが必要です。ISOや簡易なKES（「京都・環境マネジメントシステム・スタンダード」の略称）など環境マネジメントシステムの採用を検討しましょう。
  - ・省エネタイプ家電製品の社会的推奨キャンペーンに連携します。
  - ・環境への負荷の少ない商品やサービスを優先的に購入する活動を普及する「京都グリーン購入ネットワーク」（幹事団体）の活動に参加します。
- ②組合員活動としてライフスタイルの見直し、リサイクル、環境測定活動などをすすめます。
- ③「京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都地球温暖化防止府民会議）」（運営委員団体）、京都市ゴミ減量推進会議（理事団体）の活動に参加します。行政（京都府・京都市・市町村）や環境NGOとの連携をすすめます。

## 【防災】

- ①会員生協における防災マニュアル・体制整備をよびかけます。また定期的な自主防災訓練などもおこなうようにしましょう。府連・会員による防災・通信訓練をおこないます。
- ②京都府との協定をふまえて、応急物資の調達数量計画や物流計画、緊急車両の登録などについて年次ごとの見直しをすすめます。府の防災訓練に参加します。府連災害対策委員会、ボランティア部会の活動を推進します。京都府災害ボランティアセンター（運営委員団体）の取り組みに参加します。
- ③広域防災協力体制づくりのために「日生協関西地連大規模災害対策研究会」の活動に参加します。

## 【男女共同参画の推進】

- ①学習・啓発を重ねながら、会員生協の方針に位置づけるようにしましょう。
- ②府連の男女共同参画委員会は、中期的な重点課題の設定と活動計画づくりをめざします。京都府関連行事などの取り組みについて見直します。
- ③JA女性協とは、より地域での交流につながるようすすめます。

## 【地域社会との交流】

- ①会員生協と地域との交流は、組合員の学びと成長につながるとともに、地域と生協との関係を深くします。組合員の関心・期待にそった企画を検討しましょう。
- ②伝統・地場産業との連携の拡大をめざします。
- ③府連は、会員生協の活動を支援します。

## 【3】京都府生協連の課題・方針

府連は次の役割を推進します。

- (1)各種生協の横断的センターとして、会員の連帯・交流の促進
- (2)府内の生協が活動をすすめていくうえでの諸条件を前進させる渉外・広報
- (3)府内の生協を代表しての社会的な発言、社会的な要請への対応

①会員生協の交流、協同・連帯を推進します。

- ・京都府生協大会（たべるたいせつフォーラム）、理事長懇談会、役職員研修会、監事・役職員研修会の開催。
- ・事業連帯委員会、災害対策委員会・ボランティア部会、食の安全・くらしの安心推進委員会、ピースフォーラム（平和活動推進委員会）、男女共同参画委員会、医療部会の活動の推進。
- ・会員の活動・事業内容の相互交流（見学会や事例交流など）の推進。

②行政・議会等との渉外、地域社会との協同のネットワークづくりをすすめます。

- ・定期懇談会の開催—京都府商工部、近畿農政局、京都商工会議所、マスコミ関係機関等。
- ・各種審議会、府・市の関連団体等への参加・連携。

別紙「行政・他団体等の関連役職一覧」および「パブリック・コメント等への意見

提出—

覧」参照

テーマは「食の安全・安心・食育」「消費生活」「平和・憲法」「福祉」「税・社会保障」「環境」「男女共同参画」「防災・ボランティア」等。

- ・京都市をはじめ京都府内市町村への情報提供。
- ・国会・府会議員や各党派への渉外・広報。

③広報活動を充実させます。

- ・『京都の生協』『京都府生協連ニュース』『協同組合人』の発行。ホームページの活用。

④執行力の強化・適正な運営をすすめます。

- ・執行力強化のために、員外理事・専門委員の活動の推進。
- ・定款・諸規約の必要な見直し、適正な機関運営。
- ・総会や理事会における討議・交流と効率的な運営。

⑤京都府生協連第10次中期計画（08～10年度）を策定します。

⑥日本生協連・関西地連の活動、近畿地区府県連協議会に参加し、応分の役割を果たすと

ともに連携をつよめます。

以上